

府政防第663号  
令和3年5月25日

各指定行政機関の長  
各都府県知事  
各指定公共機関の代表者 } 殿

中央防災会議会長  
(公印省略)

南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更について（通知）

南海トラフ地震防災対策推進基本計画を別添のとおり変更したので、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成14年法律第92号）第4条第6項において準用する災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第34条第2項の規定に基づき、通知する。